入札公告

　次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

　なお、入札等については、美浜町契約規則を準用し関係法令に定めるもののほか、本公告によるものとします。

　　令和５年　１２月　４日

株式会社萬秀フルーツ

代表取締役　大崎秀樹

１　入札に付する事項

　(1)　発注者　株式会社萬秀フルーツ　代表取締役　大崎秀樹

　(2)　工事名　株式会社萬秀フルーツ灌水設備改良工事

　(3)　工事場所　美浜町大字奥田字石坂平井地内（別紙位置図のとおり）

　(4)　工期　契約締結日から令和６年２月２５日まで

　(5)　工事の概要　設計図書及び仕様書のとおり

(6)　予定価格　金4,050,025円(消費税及び地方消費税並びに地方交付税を除く。)

　(7)　最低制限価格　有

２　入札参加資格

　(1)　本工事の入札に参加することができる者は、次に掲げる全ての条件を満たさなければならない。

　　 ア　入札の公告の日から落札決定の日までの期間に、農林水産省の機関、愛知県、美浜町から指名停止の措置を受けていないこと。

イ　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4

の規定に該当しないこと。

ウ　入札公告に掲げられた、当該工事の資格要件を全て満たすこと。

エ　入札の公告の日から開札の日までの期間において、「美浜町が行う契約からの暴

力団排除に関する合意書」（平成19年11月28日付け美浜町長･愛知県半田警察署

長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

オ　国税、愛知県税、美浜町税の全てに滞納がないこと。

　　 カ　令和6年２月２５日までに工事を完了させることができること。

３　入札に関する資料等の配布

1. 本工事の設計図書は下記の場所で配布する。

　 美浜町大字奥田字石坂平井130番地3　株式会社萬秀フルーツ

　　　 (2)　配布期間

　　　　 令和5年１２月４日（月）午前9時から令和5年１２月１５日(金)午後5時まで

　　　　（日曜日、土曜日及び国民の休日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）

４　本公告及び設計図書に対する質問及び回答

　(1)　本公告及び設計図書に対する質問があるときは、次に定めるところにより書面（任意様式）により提出すること。

　　 ア　受付場所

　　　 　美浜町大字奥田字石坂平井130番地3　株式会社萬秀フルーツ

　　　　 電話　0569-87-5088

　　 イ　受付期間

　　　 　令和５年１２月１１日(月)午前9時から令和５年１２月１８日(月)午後5時まで（土曜日、日曜日及び休日を除く）

1. 上記の質問に関する回答は、質問受領後速やかに行うものとする。

5　入札方法等

　(1)　入札日時

　　　令和５年１２月１２日(火)午後3時00分

　(2)　入札場所

　　　美浜町大字奥田字石坂平井130番地3　株式会社萬秀フルーツ

　(3)　入札書等

　　ア　入札当日は、入札書及び工事費内訳書に必要事項を記入し、封筒に封入して持参もしくは郵送（書留に準ずる）すること。

　　イ　封筒表面には「工事名称」、「工事場所」、「開札日時」を記入し、封筒裏面には入札者の「所在地又は住所」、「商号又は名称」を記入すること。

　　ウ　代理人による入札を行う者は、入札前に委任状を提出しなければならない。

　(4)　その他

ア　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

イ　入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

　 ウ　予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低

価格をもって入札した者を落札者とする。

　　エ　落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者

にくじを引かせて落札者を決定する。

　　オ　入札回数は1回とする。

6　入札の無効

　(1)　次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　入札参加者の資格を有しない者のした入札

イ　所定の日時までに所定の場所に到達しない入札

ウ　見積もった金額が予定価格を超える入札

エ　入札に際して談合等による不正行為があった入札

オ　同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札

カ　記名及び押印のない入札

キ　入札書の記載事項が確認できない入札

ク　予定価格の制限の範囲を超えた価格の入札、工事費内訳書の提出のない入札及び工事費内訳書により算定した金額と異なる金額の入札

　　 ケ　最低制限価格未満の価格の入札

　(2)　本公告に示す入札参加資格のない者が行った入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

　　　　なお、落札決定時において２に掲げる入札参加資格のない者は、落札者としない。

7　契約締結までの取扱い

　　　　 本契約を締結するまでの間に、落札者が農林水産省の機関、愛知県、美浜町から指名停止措置の要件に該当することが明らかとなった場合、又は合意書に基づく排除措置の対象となる法人等のいずれかに該当することが明らかとなった場合は、契約を締結しないことがある。この場合、発注者は一切の損害賠償の責を負わない。

8　契約書作成の要否

　　要

9　支払条件

(1) 工事完了検査及び引渡し後、請負代金の支払い請求を受け、令和6年3月31日(日)までに振込みにより支払うものとする。

(2) 受注者が前払金及び中間前払金の支払、部分払を請求する場合は、契約締結時に双方協議の上決定するものとする。

10　不正行為に関する措置

　 本件入札に関し、談合、贈賄等の不正な事実が明らかとなったときには、損害賠償を請求する。また、損害賠償の請求に合わせて本契約を解除することがある。

11　その他

　(1)　入札参加者は、本公告を熟読し、公正かつ適切に入札すること。

　(2)　現場説明会は実施しない。

(3)　配置予定の主任（監理）技術者について

　　 ア　配置予定技術者は２名まで記載可とする。

　　 イ　落札者は、事後資料に記載した配置予定の技術者のうち１名を当該工事の現場に配置すること。

　 　ウ　当案件の参加申込書に記載する配置予定技術者が、工期が重複する複数の工事（他の機関の発注も含む。）に配置予定の技術者とした入札に参加している場合は、それらの工事の入札の落札者又は落札候補者と決定され、全ての配置予定技術者が不在となった時点で、それ以降に行われるその他の入札は辞退しなければならない（専任性が求められない場合を除く。）。この場合は入札日までに、入札辞退届を提出すること。

　　 エ　実際の工事にあたって、事後資料に記載した配置予定の主任（監理）技術者を変更できるのは、病休、死亡、退職等の場合に限る。これ以外の理由により、事後資料に記載した配置予定の主任（監理）技術者が本件工事に配置できないこととなった場合には、契約を締結しないこと及び契約を解除することがある。この場合、発注者は一切の損害賠償の責を負わない。

　 (4)　問い合わせ先

　　　　美浜町大字奥田字石坂平井130番地3　株式会社萬秀フルーツ

　　　　電話　0569-87-5088